

(公印省略)

川防契第 66号
令和4年1月4日

町内建設事業者 各位

川崎町長 原 口 正 弘

令和4年度指名願の受付について

令和4年度川崎町建設工事指名競争入札参加資格申請書(指名願)の受付を下記の要領で行いますので、提出書類を整備し、期限内に提出してください。

記

1. 受付期間 令和4年2月1日(火)～令和4年2月28日(月)
※(土日祝日を除く)
午前9時から正午まで、午後1時から午後4時まで(持参のみ受付)
2. 受付場所 川崎町役場 2階 防災管財課 (カウンター)
3. その他
 - (1) 受付業種は、**1社3業種**とします。**(自社で業務可能な業種)**
※業種の選択は、「建設工事」、「測量・建設コンサルタント」、の組合せは出来ませんので、注意してください。決定した業種は年度内の変更は出来ません。
※3業種のうち受付業種申請書に主たる業種は◎、それ以外に○を記入してください。
 - (2) 提出書類は、A4版サイズとし、別紙提出書類一覧表のとおりです。
※提出書類等は必ず、提出書類一覧表にてチェックしてください。
 - (3) 個人業者の方については、町内に本店(本社)を有し、代表者自身が川崎町に住民登録をしている場合に限りします。
 - (4) 法人業者は、本店(本社)の所在地が川崎町内にある業者に限りします。
 - (5) 町税のほか、使用料等につきましても、納期内納付をお願いします。

注意事項

1. 代表者及び会社役員で町税・使用料等の滞納がある場合、入札時に指名されない場合があります。
2. 全ての提出書類が整備されていない申請書は受付できません。提出書類は十分に確認してください。
3. 水道事務所へ指名登録されている事業者について、令和3年度も建設工事に係る管工事等の受注を希望する場合は、防災管財課へ指名願の申請をしてください。水道工事と建設工事の両方を希望される場合は、水道事務所及び防災管財課へそれぞれ指名願の申請をお願いします。
4. 希望した業種において工事発注の指名を受けた際、指名辞退をされる事業者が見受けられます。不適当な理由により辞退された場合は、今後の等級格付等の評価採点のマイナス要因となり、総合評価が下がることがありますので、留意して業種を選択ください。

※ご不明な点等ございましたら、
下記までお問い合わせください。
川崎町役場 防災管財課 管財契約係
TEL72-3000 内線 235